

厚生労働大臣の定める掲示事項

【入院基本料に関する事項】

当院は、看護職員が7名以上勤務しています。

【東海北陸厚生局へ届出している事項】

- ・ 有床診療所入院基本料1
- ・ 看護配置加算1
- ・ 看護補助配置加算1
- ・ 夜間看護配置加算1
- ・ 有床診療所一般病床初期加算
- ・ ハイリスク妊娠管理加算
- ・ 産科管理加算2
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- ・ 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算1
- ・ 時間外対応体制加算1
- ・ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・ 一般不妊治療管理料
- ・ 婦人科特定疾患治療管理料
- ・ 特定疾患療養管理料
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算3
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料1・入院ベースアップ評価料
- ・ HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・ 酸素届出

診療報酬明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、その旨会計窓口にお申し出ください。

電子的診療情報連携について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を閲覧・活用できる体制を整えています。

質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っておりますので、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数、金額を記載した明細書を無料で発行いたします。

時間外対応体制について

当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。

連絡先：0761-22-0232

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、ジェネリック医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みをしています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

医薬品の供給不足等が発生した場合には、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

長期処方について

当院では、患者様の病状に応じ、医師の判断で28日以上長期処方が可能です。